

# 令和7年4月採用予定 鳥取県警察官（ヘリコプター操縦士）採用選考試験 受 験 案 内

◆鳥取県警察本部警務部警務課人事第二係◆  
〒680-8520 鳥取市東町一丁目271（警察本部庁舎3階）  
電話(0857)23-0110 インターネット<https://www.pref.tottori.lg.jp/police/>

## 1 受付期間、試験日、試験会場、採用候補者発表日

受付期間	<p><b>令和6年4月22日（月）～5月21日（火）</b> 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入してお申し込みください。 （詳しくは、この受験案内中の「<b>9 受験申込手続</b>」を参照してください。）</p> <p>◎ 受験申込みは、郵便又は信書便若しくは持参により受け付けますが、 <u>できるだけ郵便又は信書便で余裕を持って早めに行ってください。</u></p> <p>◎ 郵便又は信書便の場合 <u>5月21日（火）までの消印等（5月21日までに受け付けたこと が明確に確認できるもの）のあるものに限り受け付けます。</u></p> <p>◎ 持参の場合 <u>受付時間8：30～17：15（平日のみ）</u> 土・日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理 しません。</p>
試験日	<p><b>令和6年6月25日（火）・26日（水）（予定）</b> 会場 鳥取県警察本部庁舎会議室（鳥取市東町一丁目271） 鳥取県警察学校（鳥取市伏野46-5） ※ 日程等の詳細は、申込者へ別途通知します。</p>
採用候補者 発表日	<p><b>令和6年7月25日（木）（予定）</b></p>

## 2 募集職種・職務内容・採用人数・勤務先

募集職種	職務内容	採用 人数	勤務先
警察官 (ヘリコプター操縦士)	警察官として、ヘリコプターの操縦に従事するほか、警察業務全般に従事します。	1名	警備部警備第二課 航空隊 (鳥取市湖山町北四 丁目344番地2)

◆鳥取県警察HP（必ず事前に御確認ください。）  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenkeisaiyou/>



### 3 受験資格

- (1) 年齢  
昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人(45歳以下)
- (2) 資格  
次の全ての条件を満たす者  
ア 航空法(昭和27年法律第231号)第24条に規定する事業用操縦士(回転翼航空機陸上多発タービン機)の航空従事者技能証明を有する人  
イ 航空特殊無線技士又は航空無線通信士の資格若しくはこれらと同等以上の資格を有する人  
ウ 有効な第一種航空身体検査証明書を有する人
- (3) 欠格要件  
次のいずれかに該当する人は受験できません。  
・日本国籍を有しない人  
・地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人  
○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
○鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人  
○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  
○地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容
論文試験	200点	警察官として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験 [1問 60分]
適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
人物試験	500点	個別面接による人物についての口述試験
身体検査	—	警察官の職務に求められる身体検査(検査項目は別表のとおり)
体力検査	—	警察官の職務に必要な基礎体力の検査 (シャトルラン、反復横跳び、立幅跳び、上体起こし、長座体前屈、握力)

〈別表〉身体検査の項目及び基準一覧表

検査項目	
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上
色覚	職務執行に支障がないこと
聴力	職務執行に支障がないこと
一般内科系検査	職務執行に支障がないこと
四肢の運動機能	職務執行に支障がないこと

## 5 採用候補者の決定方法

論文試験及び人物試験の得点の合計得点の高い順に、適性検査、身体検査及び体力検査の結果を加味して決定します。

※ 試験及び検査には一定の基準があり、この基準に満たない場合は不合格とします。

## 6 採用候補者の発表

採用候補者の受験番号を鳥取県警察のホームページに掲載し、併せて警察本部庁舎の1階屋内掲示板に掲示するとともに、採用候補者に通知します。

## 7 試験結果の開示等

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり警察本部警務部警務課の窓口で開示を請求することができます。

試験の開示手続等の問い合わせ及び試験結果の開示の請求は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間の受付となります。

開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	論文試験、人物試験の得点、 合計得点及び順位	採用候補者発表日 から1か月間	鳥取県警察本部 警務部警務課 (警察本部庁舎3階)

※いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合は順位はありません。

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。**試験日当日に通知用封筒を持参しなかった場合、受取先が受験者本人以外の場合は、郵送による通知はできません。

## 8 採用方法、給与及び勤務時間等

### (1) 採用方法

採用候補者に決定された方を採用します。

ただし、採用候補者の辞退又は採用候補者の取消し等により、当該採用候補者が採用にならない場合は、合計得点の高い順から繰り上げて採用します。

### (2) 採用時期

採用は、原則として令和7年4月1日の予定です。

### (3) 採用後の処遇

採用後は巡査に任命され、見習生として警察学校に入校し、所定の初任教育を受けた後、警察署等で警察官として必要な教養・訓練を受けます(学歴に応じて採用後15か月間又は21か月間)。操縦業務に従事するのは、初任教養終了後となります。

### (4) 民間企業、官公庁等において操縦の職務経歴のある方は、公務への有用性等の内容を考慮し、巡査部長又は警部補で採用される場合もあります。

### (5) 給与

#### ア 初任給(月額)

学校教育法による大学卒(短期大学を除く。): 237,400円

上記以外の人: 198,600円

※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※大学院修了、短期大学卒業など、それぞれ大学4年、高校3年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。

#### イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当（航空手当）などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和6年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

(6) 勤務制、休日、休暇

ア 勤務制

職種、勤務内容により、通常勤務と交替制勤務に大きく分かります。

通常勤務：午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）

交替制勤務：職種により異なります。

イ 休日

通常勤務：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

交替制勤務：当番日、非番日、日勤日又は週休日のローテーション（週休日は3週間につき6日）

ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季ほか）、病気休暇など

(7) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙

## 9 受験申込手続

(1) 申込方法

市販の履歴書（JIS規格のもの）を使用し、顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所・連絡先（※1）、⑤電話番号（※2）、⑥学歴・職歴（※3）、⑦免許・資格を必ず記入してください。また、⑧本人希望記入欄には、「操縦士希望」と記入してください。

なお、3(2)の資格を保有していることを証明する書類の写しを提出してください。郵送の場合は、封筒の表に操縦士希望と朱書きし、「特定記録郵便」等の確実な方法により送付してください。

※1 現住所・連絡先は、建物名、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先には、電話で試験に関する連絡等を行う場合がありますので、携帯電話など昼間に確実に連絡が取れる番号を記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるように古い順に記入してください。

(2) 申込先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部警務部警務課人事第二係

(3) その他注意事項

受験票は発行しませんので、別途連絡する受付時間内に必ず試験会場に来場してください。

## 10 試験に関する注意事項

(1) 試験当日は、受付時間内に試験会場へ御来場ください（遅刻者は受験できません。）。

(2) 試験当日に次のものを必ず持参してください。

ア 航空従事者技能証明書

イ 航空無線従事者免許証

ウ 試験当日に有効な第一種航空身体検査証明書

エ 筆記用具（ボールペン、鉛筆及び消しゴム）

※ 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチ等を時計として使用することは認めません。

(3) 試験会場での喫煙は禁止します。

## 11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には使用しません。